

令和7年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 第3回予算審査常任委員会

○日 時

令和7年3月14日（金）午後1時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（28名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	前田英徳	市民生活部長	杉村真子
コミュニティ推進課長	吉田浩隆	コミュニティ推進担当係長	梅本裕貴
税務課長	大久保泰輔	市民税担当係長	渡邊成祐
固定資産税担当係長	井上英明	収納課長	倉掛伸夫
収納担当係長	吉田聡子	国保年金課長	坂田浩章

医療年金担当係長	藤 本 光 信
こども政策課長	岡 嶋 桐 子
保育担当係長	中 村 義 弘
こども家庭課長	石 川 純 快
こども健康担当係長	森 田 薫
健康福祉部長	濱 崎 博 文
健康企画担当係長	松 尾 美 琴

こども部長	嘉 村 千 穂
こども政策担当係長	原 田 典 忠
給付・支援担当係長	城 塚 利 恵
こども家庭担当係長	佐 藤 武 朗
発達支援担当係長	安 部 佐千子
健康推進課長	毛 利 早 希
健康推進課長補佐	山 田 真理子

○出席事務局職員（２名）

局 長	荒 金 達
-----	-------

主 査	阿 部 早 苗
-----	---------

開会 午後1時00分

○委員長（上村和男君） それでは、お疲れでございます。前回に引き続いて、予算審査常任委員会を開会いたします。

今日は、市民生活部の所管の部門に関わりますので、部長がおいでになっておりますので、一言御挨拶を受けた上で、説明に当たる職員を紹介していきます。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） こんにちは。市民生活部、杉村です。市民生活部は5件の予算について御説明をさせていただきます。どうぞ御審議よろしく願いいたします。

初めに、コミュニティ推進課職員が自己紹介をさせていただきます。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） こんにちは。コミュニティ推進課長の吉田です。よろしくお願いします。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） こんにちは。コミュニティ推進課の係長をしております梅本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査に入りたいと思います。

ページ75ページですね。市民協働推進一般事務事業、事業内容について説明をお願いします。

課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、一般会計予算審査資料の75ページ、また予算書52ページを併せて御覧ください。

資料要求事項は、市民協働推進一般事務事業、事業内容、12節の委託料についてでございます。

事業予算額278万3,000円、財源は全額一般財源でございます。この事業予算額のうち本件の12節の委託料でございますが、ホームページ作成業務委託料の119万9,000円でございます。

本事業の目的は、ポータルサイトの開設によりボランティア活動等を活性化し、ボランティア団体、NPO等で活動している市民の割合の増を図るものでございます。

事業内容といたしましては、筑紫野市の各所管課、筑紫野市社会福祉協議会で把握しているボランティア団体、NPO等を掲載したポータルサイトを開設することにより気軽にかつ簡易に連絡先等の検索を可能にし、ボランティア団体等とボランティア活動を行いた

い人のマッチングによる人材発掘、効果的かつ効率的なボランティア活動を推進するものでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。すごくいい取組だなと思っています。イメージがどんな感じなのかなと思っていろいろ探していたら、むなかたボランティアシステムというのを見つけたんですけども、イメージとして、ボランティアしたい人が申し込んでというような、マッチングをしていくというこんな感じなんでしょうか。ひとつお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） そうですね、宗像市の分を御覧いただいたということで。

今、想定しておりますのは、筑紫野市のホームページに、今、筑紫野市魅力発信ポータルサイトとありますけれども、ああいった形で非常にすっきりした見やすい形で、ボランティア活動したい方が、御自身がどのようなジャンルのボランティアをしたいのかというところを選択で選んでいくと、最終的に団体さんの名称であるとか連絡先というのが検索できるような形であれば、こういったインターネットを使うことによって時間帯も関係なく、どなたでもパソコン・スマホがあれば、どなたでも簡単に検索できるといったところを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。じゃあ、令和7年度でどれぐらいまでそういう活動する人を増やしたいという目標とかおありでしたらお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 実際、どれくらいのボランティア活動を希望されている方が市民の方でいらっしゃるのかというのがちょっと数字的にはございませんけれども、令和5年1月から2月に、要介護認定のない65歳以上の方を対象にした、無作為で4,000人の方に行った調査のアンケート結果がございます。その中に、地域の例えば健康づくりの活動であるとか、趣味等のグループ活動の企画だったりとか運営だったり、い

わゆる世話役として「参加してみたい」という御回答された方が、2,890人中、おおよそ30%ちょっと、32%ぐらいの方が「ぜひ参加したい」とか「参加してもよい」という方がいらっしゃると思いますので、そういった相当数の数の方が潜在的に市内にはいらっしゃるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった方々がこのポータルサイトを活用して、少しでもマッチングの手助けの一助になればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか、ほかはありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 今、予算のところ見ると委託料以外が、要は、周知をやっていく方法って、筑紫野市のホームページ以外で何かお考えがあれば教えてください。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 令和7年度にこのポータルサイトの立ち上げを見込んでおりますので、このポータルサイトができた暁には、広報やそういったSNS等そういったところで情報発信をしていって、このポータルサイトの存在というものを周知していくということで、定期的に市民の皆様はこのサイトを御活用いただけるようなそういった啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。いいですか。私のほうから一つだけ聞いておきます。

社会福祉協議会が把握しているボランティア団体というのは、大体何団体ぐらいあって、そのほかで何団体ぐらいNPO法人含めて把握されているか。把握していないので、これをもって把握していきたいということなのか。社会福祉協議会のボランティア団体ぐらいは把握されていると思いますので。

それから、生涯学習センターにあるものも把握されていると思います。そこいら辺りを連携することでしやすくなりますという説明をしていただいたほうが分かりやすいかなと思います。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今、委員長仰せのとおり、今後様々なボランティア団体、また社会福祉協議会と連携しながら、このポータルサイトをどのような形で活用していくのかというのを、今後、協議・調整していく予定でございますので、その辺は

しっかり横の連携といいますか、市域全体でこの取組を進めていくという形でやっていきたいと考えております。以上でございます。

あ、団体数……。すみません。

○委員長（上村和男君） 付け足しますか。付け足したほうがいいですね、私が聞いたのは数ですから。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） すみません、申し訳ございません。

今、市のほうで把握しておりますボランティア団体数は125団体でございます。このうち、社会福祉協議会のほうで把握されてあるそういう福祉活動をされている団体というのはまたこの中に含まれているところで、詳細は申し訳ございません、手元に資料はございませんけれども、市内には125団体、現在市で把握している団体数があるということでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。なければこの項目は終わりたいと思いますので。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に行きます。

76ページですよ。説明願います。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 続きまして、すみません、まず先に、すみません、一般会計予算審査資料の8ページを御覧いただければと思います。

資料要求事項、令和5年度決算報告における令和7年度予算に反映すべき事項の状況でございます。

第1項目め、コミュニティ運営協議会のあり方再検討についてでございます。筑紫野市地域コミュニティづくり交付金については、算定基礎のうち世帯数に基づき算出しているものの基準日を令和2年3月31日から令和6年3月31日へ見直し、67万8,000円の増とさせていただきます。

それでは、予算資料の76ページを、すみません、改めてお開きください。予算書は52ページにありますので、併せて御覧いただければと思います。

資料要求事項、コミュニティ運営協議会補助事業内容、内訳でございます。

事業予算額5,176万3,000円で、財源は全額一般財源でございます。

事業の目的は、コミュニティ運営協議会が、地域における問題や課題を主体的に解決するための活動を安定して行えるよう支援を行うものでございます。

事業の内容といたしましては、筑紫野市地域コミュニティづくり交付金交付要綱に基づき、交付金の交付を行っております。

各コミュニティ運営協議会への交付金額につきましては、二日市が1,008万8,000円、二日市東が828万3,000円、山口が582万5,000円、御笠が709万4,000円、山家が566万9,000円、筑紫が766万5,000円、筑紫南が713万9,000円でございます。

交付金の算定内訳といたしまして、均等割、行政区割、世帯割の合計金額を交付することとしておりまして、令和7年度交付金算定におきまして、世帯割算定における世帯数について、これまで令和2年3月31日現在の世帯数での算定をしておりましたが、令和7年度につきましては、令和6年3月31日現在の世帯数で算定を行ったところでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手を願います。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。この予算が67万8,000円アップになっているんですけど、これ、6年度の一般会計予算のときもちょっといろんな議論になったと思うんですけど、そもそもこの交付額というのは、地域における問題や課題を主体に解決するための活動って書いてあるんですけど、この額で果たして足りているのかどうかというところが前回もこういった話になったと思うんですけど、その確認なんですけど、どういうふうに考えられてあるのかをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） ありがとうございます。これまでコミュニティ運営協議会の活動について、実績報告書を市のほうに上げていただいております。こういった活動に幾ら使ったのかというところでございますが、その中で、実績報告を見させていただいたところ、これから新しい事業を立ち上げるときには、それに応じたまた活動費というのが必要になってくる可能性もありますので、その辺りはコミュニティ運営協議会と十分に協議調整しながら、この交付金の算定の仕方についても今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今コミュニティとの協議がなされて決めているというところでございますけれども、そもそもコミュニティはこの予算、算出根拠がこの部分ですね、この金額で賄うように予算を多分組立てていると思うんですけど、じゃあ、新規事業があるときは追加で出すのかというところは、どのようにお考えなんですか。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今後活動していく上で、例えば、いろんな制度を活用した補助金の制度もあるかと思いますので、そういったところも踏まえて、どれぐらいの活動費が必要なのかというところを協議しながら、このコミュニティづくり交付金についても、今後、金額の算定等は検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） コミュニティの運営協議会の中でも様々議論が今までございました。人件費に関することであるとか人手不足とかですね。そもそも、この要綱の均等割であるとか、行政区割、世帯割もそうですけれども、単価を見直すという議論はなされていないんですね。というのが、今回予算、決算のときでも議論がございまして、議会から予算を増やすべきだというふうに話してたんですけど、これ、単純に人口が増えているから単価が上がって増額するだけだと思うんですよね。その辺、どのようになっているんですかね。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今回につきましては、たしかにおっしゃるとおり世帯数が増えたところによる世帯割の増加というところになっております。これ令和7年度中に各コミュニティ運営協議会とは十分に協議をさせていただいて、この交付金の算定についてどのようにしていくのかというのは、令和7年度中に議論をさせていただきたいというふうに考えておりますので、そこにどのようにこの金額を反映させていくのかというところを、今後十分に協議をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと私から申し上げておきますが、この今議論になっているようなことは、昨年の9月の決算で議会から意見を申し上げている中身なんですね。そうすると、10月、11月、12月、1月、2月どんな議論をしたのかと。7年度でやりますと、それはもうこの予算が成立した以降ですから、この予算を編成するに当たって要望あ

るいは意見を決算委員会から出していると思うんです。それがどういうふうに議論されたのかということをお尋ねしておきたいと思います。そうしないとね、決算で出した意味がないので、どんなふうに議論したか、それは後先で、予算だけ通して後日やりましょうというふうにすつと行ったのかどうなのかという、これは少し嫌みも含めて申し上げておりますので。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君）　これまでコミュニティ運営協議会の会長ともこの交付金についてはいろいろ議論をさせていただいております。当然、事務局ともいろんなヒアリングとかさせていただいているんですけども、今この交付金額もさることながら、やはり人材不足というところが非常に大きな問題になっておりまして、活動は広げたいんだけど人材がいなくてというのが今のコミュニティ運営協議会の直近の課題であるということでございますので、交付金をつけたことによって活動のお金が足りないというような議論よりも、まずは、今、人材不足のところを問われておりますので、まずはそのところと併せて、これまでいろいろ御議論ありましたけども、報酬の関係であったり手当の関係でございますので、その辺の課題を今後コミュニティ運営協議会のほうとも十分協議をさせていただきたいというふうに考えておりますので、令和7年度中にそういった協議の場を設けまして、コミュニティづくり交付金を今後どのように算定を行っていくのかというところの議論をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　高原委員。

○委員（高原良視君）　今は、人材不足という形の中で、お金を上げて一緒にやろうかというような、極論を言えば、そういう言い方ですね、今の答えは、吉田課長は。今ここは、地域における問題や課題を主体的に解決するための活動を安定して行える支援を行うと、言葉はきれいですよ、でもね、今年度どこやったかな、代表質問かどっかの中で、コミュニティの担う役割というのが出ていましたね。出ていましたね。担う、ここを担う、そこそこが担う役割とかいう部分で市が出して、各それぞれのコミュニティがね、市の請負事業じゃないとやんね。ここは支援を行うと言っているけど、担うってね、じゃあ、何と何と何を担うという何か幾つか書いてあったね、あの中で实际的に、それはあくまでも市のコミュニティは下請のごとになるよね。ここを本当に各それぞれのコミュニティがね、みんなでやっぱ考えながらしておられる、その中で、あなたの言った人材不足という

よりも、それは人材不足というよりも、みんな一番しょっぱなのときは60歳ぐらいやんね、からお仕事を辞めて、こういうものにずっとボランティアをされてきた。今もう70歳までぐらのお仕事されてきて、それからされてきているというような問題も含めていろんな問題があるんですよね。それを人材不足とかいうものの中で片づけられたら、私はコミュニティで今活動してある方にね、本当に失礼な言葉じゃないかなというふうに思います。

先日、区長会の中でも議論されたんですよ。その中でもやっぱり同じような問題ですよ。こういう金額で本当に根本的に駄目じゃないかというようなことで、みんな22人が意思を統一された。ここもまた同じと、私は、各それぞれ22人の議員さんみんなそういうふうな思いでされていると思いますよ。ここに八尋議員おられますが、本当に地元でそういう役をされてきておられますからね、本当に怒りの言葉が出ると思いますよ。

八尋委員にタッチします。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってくださいね、田中委員が手を挙げておられます。

○委員（田中 允君） それで、基本的に僕も、今、高原委員が言ったけど、基本的にこの運営協議会というのをボランティアとして成立させようとしているのか、一つの独立、なんですか、事業体として地域のまちづくりをやっていかうとされるのか、そこら辺の基本的な考えがね、ちょっと足りないんじゃないかなと思うんですよね。どのようなふうにお考えですかね。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） これは日本全国どこでも言われていることなんですけれども、これから人口減少社会に入るところで、行政が担える部分とかがどうしても限られてくるという中で、地域住民による自治ということが全国的に求められてきています。

地域住民による地域課題の解決というのが、今後の地域コミュニティの最大のテーマであらうというふうに考えておりますので、決して、市の事業を地域の方にやってもらおうであるとかそういった考えの下ではなくて、地域の方々がどのようにしたら自分たちが住みよいまちになるのかというところを主体性に基づいてまちづくりを行う、その支援を市は行っていくというような考えの下でこのコミュニティの政策というものはあるというふうに考えておりますので、市のほうで型にはめるといようなこういった組織ではないとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。

○委員（田中 允君） 基本的な考えとしてボランティアを活用しながらやっていこうという考えなのか、その独立した事業……、コミセンの運営協議会が事業体として予算をおつけしていくのか、何かボランティアを頼っているような気がしてね、何かそんな気がするから、市の基本的な考え方を知りたいわけです。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） ボランティアという言葉でいっても幅広いボランティアあると思います。有償ボランティアの考え方、無償ボランティアいろいろあるかと思いますが、私はその辺をうまく折り合わせてやっていくのが一番いいのかなというふうには思っているんですけども、言い方はこれはあまりふさわしくないですが、委託というようなそういった考えではなくて、あくまでも自主性に基づいたところというところで考えておりますので、田中委員が言われるお話で言えば、ボランティアの精神を生かしてというところでのまちづくりというところを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 私からあえて申し上げておきますが、9月の決算で出されたのは、いいですか、お金が足りない、人手が不足している、情報をちゃんとしろ、それから行政がやることと少なくともコミュニティでやるべきことの役割の明確化みたいなことが議論されていたと思うんですが、そういうことは踏まえて、何かこの予算を出す前に議論されたのかというふうに私は聞いているんですよ。

その前には、新規事業をコミュニティ運営協議会がこれをやりたいと言ったときに予算がつくんですかと、交付金が増やされるんですかと、前田委員が聞いているんです。それには答えていないんですよ、あなたは。そして理念をずっとしゃべっているんですよ。そんな議論は前からあったんでしょう。それでは足りないんで、間に合わないんで、実情にそぐわないのでどうかということで、去年の9月の決算議会でああいう意見がされて、委員長報告がされて、予算審査にもそれは反映されています。あなたの後ろの人が説明しているんで、どう反映されたのかというのをここでは聞かないといけないのでね、もう少し言い方を考えて言ったほうがいいですよ。ずっと考えてきていますと、一定の結論は、今年7年度で出したいと思っていますぐらい言わないと。

7年度で初めて協議をしますみたいな話をするとな、この話はずっと前から出ています。ずっと前から出ていて去年の9月の決算のときそういうふうにもみんなで議会は取りまとめたんですよ。それをあなたは無視しているんですかというふうに、今、平たく言えばそう言われているんでね。もう一度ちゃんと、私は少し逃げ道を用意したつもりですけど、ちゃんと言ってくださいね。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時27分

再開 午後1時30分

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

今の八尋委員の御意見が、実は、各コミュニティ運営協議会の実情や課題に即した御意見なんですよ。それは十分承知している上であなた方はどうしたのかということが問われているので、それで出てきた予算がこれだから大丈夫ですかって言っているんで、大丈夫なら大丈夫でこれでやりますというふうに言うのならそういうふうに。ずっとはやりませんのでね、どういう結論にするかというのを相談しないといけないので。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） これまでもこの議論はずっとしてまいりましたけれども、なかなか見直しというところが確かにできていなかったのではないかとこの部分もございます。

皆様から御意見のとおり、そういった報酬の関係もありますし、どうしたらコミュニティ運営協議会の活性化につながるのかということ、いま一度、議論をさせていただきまして、予算のほうに反映すべく検討を今後もさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） いいですか。そしたら、先々、補正の予算が提出されるかもしれない、出されないかもしれませんが、本当に真剣に取り組んでいただくというようにしていただくと。予算でもそういう議論があったという委員長報告はきちっとしておきたい。でないと、決算でやって予算でこんな状態ですと、これを許したのかと予算委員会はね、そういうふうになりかねませんので、後でまた討論・採決の前に委員間討議をやって、皆さんの御理解を得た上で意見を付すようなことになると思いますので、そんなふう

に進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次に移ります。

77ページ、コミュニティセンター建設事業、事業内容に移ります。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、一般会計予算審査資料77ページ、予算書53ページを併せて御覧ください。

資料要求事項は、コミュニティセンター建設事業、事業内容でございます。

事業予算額は4,613万4,000円です。この予算額は、コミュニティセンター建設に係る設計業務委託料でございます。

財源内訳といたしましては、国の補助金であります社会資本整備総合交付金1,844万円、公共施設等整備基金繰入金及び一般財源がそれぞれ1,384万7,000円、令和7年の予算はコミュニティセンターの設計業務委託料となっております。

事業の目的・内容につきましては、老朽化した二日市コミュニティセンターを建て替えることで、市民主体のまちづくりの活動拠点である地域コミュニティ活動施設の利用促進を図るものでございます。

現在の二日市コミュニティセンターの課題といたしましては、昭和45年に建築され老朽化が進んでおり、施設の更新時期が迫っていること。敷地面積が狭小であり、慢性的に駐車場が不足していること。旧税務署をコミュニティセンターとして活用していることから、ほかの地域のコミュニティセンターのような大研修室や広場がなくイベント等の開催に支障を来していること。これらが現施設の大きな課題となっております。

整備方針でございますが、二日市コミュニティセンターの建て替えに際しては、これらの課題を解決すべく整備を進めていきたいと考えております。建設地の旧庁舎跡地は敷地面積が約4,800平米で、現在のコミュニティセンターの敷地面積の約2.4倍ございます。これにより駐車場を70台以上確保が可能と考えております。

次に、イベント開催時には、駐車場と大研修室などを一体的に活用することで、大きなイベントにも対応が可能となります。これにより現在のコミュニティセンターの大きな課題は解決できると考えております。

また、子どもの居場所づくりとし、天候に左右されされることなく、親子で集える子ども遊び場や小学生などが勉強したり友達と集える場としての機能を取り入れる予定で考

えております。

建物の規模といたしましては、延べ床面積2,000平米程度を想定しております。これまで同様、コミュニティ活動の主たる拠点として、また、誰もが利用しやすい施設の整備を行っていきたいと考えております。

最後に、建設地の情報でございますが、建設地は二日市西1丁目753番1、敷地面積は4,812.46平米、用途地域は商業地域、建蔽率80%、容積率500%、高さ制限はなしでございます。

説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 子どもたちの遊ぶ場所がなかったので非常によかったなと思っています。その点で二つお伺いしたいんですけれども、親子で集える子どもの遊び場というところで、相談業務などそういった機能があるのかというのがまず1点と、夏場はやっぱ暑いので、子どもたちが家に籠もって外に出ないという状況があるので、そういったどんなイメージ、現段階で大丈夫なんですけど、こういった設計をイメージされているのかというのをお伺いしたいなと思います。

あと、すみません、もう1点、二日市にできるということで、残りの二つがいつ頃になるかというのをちょっとお伺いしたいなと思うんですが、よろしいですか。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず、先ほどありました相談機能があるのかというところと、あと、子どもの遊び場がどういうふうなイメージなのかというところなんですけども、まだ詳細の設計にはまだ入っておりませんので何とも言えませんが、当然そういう親子で集える場所ということで、相談機能というのも当然入れていくべく検討しないといけないと思いますし、子どもの遊び場のイメージ的には、屋内でちょっとしたおもちゃであるとか、ちょっとした遊具的なものとかそういったものがあると、子どもたちも楽しく遊べるのではないかなというふうに考えますので、そういったところも踏まえて、今後詳細の設計また中身の仕様については、こども政策課のほうとも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

あと、残りの二つということで、二日市北小校区と天拝小校区の完成時期ということでのお尋ねだと思いますが、二日市北につきましては、今想定しておりますのが令和11年度

末までに完成を考えておるところでございますが、天拝小校区については、今の建設適地が見つからない状況ですので、引き続き天拝小校区内での土地の動向、その辺りを注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） すみません、二つあります。今現在、二日市コミュニティセンターの敷地内、本館の裏に、赤ずきんというボランティア団体さんがされている子どもの遊び場があるんですけど、そこも新しいコミュニティセンターの中の一角で入れるのかなという。この間、ボランティアの、カミリーヤで先日あったときに、すごく布でつくった手作りのおもちゃとかがあって、本当すばらしいおもちゃだったので、ぜひそういうところに一緒に入れるのかとちょっと心配になりましたのでそれが1点と、もう1点が、高さ制限がないということなんですが、何階建てを想定されているのかなというのがあります。

これ、もしかしたら意見になるかもしれないんですけど、例えば、すみませんね、課が違うので、待機児童がうちあるので、二日市保育所がめっちゃくちや近いんですよね。例えば、高さ制限がないのであれば、なんか2号館みたいな形で、何か保育所も入った複合施設、この間も公共施設等のときに複合していくような話もあったので、そういうことも考えられないのかという二つ。すみません、1個意見になったらごめんなさい。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず、赤ずきんのボランティア団体の関係ですけれども、今現在、生活福祉課が窓口になりまして、今後二日市コミュニティセンターの建て替えに伴いまして活動拠点をどうするのかというところは、ちょっと協議をさせていただいている状況でございますので、今後も生活福祉課を通して方針を決めていきたいというふうに考えております。

建物の改装と保育所の関係ですけれども、今現在想定しております階層といたしましては2階建てで考えさせていただいておりますので、保育所の機能というのが入れられるかどうか、非常にちょっと厳しいかなというふうに現状では考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員が手を挙げていますので。

○委員（横尾秋洋君）　ちょっとね、もう少し期待をしていたんですけど。面積が4,800平米あって、ここが建蔽率が80%、容積率は500%ですから、この4,800平米ある5倍の建物が建てられるから、本当いうと7,000坪ぐらいの大きな建物が建てられる用地なんですよ。

この敷地の2,000平米すると600坪ぐらいですから、僅か容積の8%しか使わないという形で、非常にもったいないこの土地の利用の仕方やなと思うんですよ。

だから、もう少し、もう少し何かいろんな計画を立ててやったらどうですかね。これ、もう少し時間があるから、本当にこんだけの立派な土地の商業地域で、土地の5倍も高いマンション建てられるぐらいですから、ここは20階建てぐらいのマンションが建てられるような用地なんですよ。それをこのぐらいの様式にすると非常にもったいないから、もう少し大々的なものをもう少し考えられんのかなと思うんですよ。

だからこれを、あなたたちの部課だけでこれはできるとは限らるので庁議でも諮ってね、議会としては、やっぱりね、せっかくこの市役所跡地の広大な土地を使えるわけやからさ、もう少し有効に使えるような案が出ないのかなという感じで諮ってほしいなとそういうふうに思います。何か小ぢんまりとしすぎてるような気がしているので、本当言うのと、もっと大きな子ども館でも造ってもいいような感じの容積を持っていますから、ぜひ再検討ぐらいをしてほしいなとそう思います。

以上です。

○委員長（上村和男君）　高原委員。

○委員（高原良視君）　まずね、旧庁舎の分の配置です。どこにどうしようかってさ、あなたたちは自分たちで勝手に考えているけどね、どういうふうな形で、どこにどういうふうに建てろうかという基本的なものはあるはずよね。そういうものって何で我々に、この中に示されないのかな。

そしてね、横尾委員が言われたように機能的にね、あなたたち勝手に子どもの相談業務とか言われてたね、自分たちの管轄を離れた部分も含めてね、じゃあ、ほかのコミュニティセンターはずっとあるよね、そこもそういう機能を今度併せ持たせるの。それとも、我々議会のほうは、そういうものを一括した分で市の中にどっかししてつくったらということで提言はしているんですよ。そういうものを含めてね、勝手に、横尾委員も言われたように、そこの部署だけでできる問題じゃないんじゃないかというのが、ちょっとあなたたちの権限外の部分よね。大きく、それこそ市長判断の部分じゃないかなと思いますけど

ね。我々はどこに建てるかも聞いてない。容積とか建蔽の関係はこれは商業地域やから、一番お金になるところやから。そこんとこ何もなしてからさ、我々はこのただ1ページの中でね、何も分からんですというのがさ。

○委員長（上村和男君）　ちょっと関連ですか、檜木委員。

じゃあ、檜木委員が質問してから。

○委員（檜木孝一君）　お二方の後に続いて関連でございます。私は、この中で敷地面積の有効活用とか、子どもの遊び場、小学生が友達と集える場、それとか容積率・建蔽率が出ておりますけども、これらの整備方針をどのようにしてお立てになったのかと。市が立てられたのか、それとも地域コミュニティと話し合う、または一般の市民も交えて協議会なりをつくってこの方針をまとめられたのか。そしてその作業は、今後のコミュニティ、新しく建ってまいりますのでそれにも生かされていくのか、そういったところを疑問に思います。

以上です。

○委員長（上村和男君）　関連の関連のようですから、春口委員の発言を許します。

○委員（春口　茜君）　やっぱりその2階建てということで、せっかくすごくいい場所にあって、もっと建てれるということもあるので、山本委員が保育所というふうにおっしゃってくださったんですけれども、こども誰でも通園制度とかも始まっていく中で、そこを担えるかもちょっと心配なところがあって、ファミサポとかこども政策課と話されるというふうにおっしゃっていたと思うので、相談業務機能を入れるんだったらファミリーサポートの機能だったりとか、あとは、何か保育所の機能とかもしっかり話し合われたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君）　横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　皆さん方、この4,812平米という面積がぴんときないと思うんよね。1,164坪ですよ。これね、あそこのジャスコ跡地が940坪やから、あれよりか200坪ぐらい広いんですよ。隣の大田さんとのビルを取り込んだぐらいの大きな広さですから、それから考えるとあの面積がこんだけの広さかなというのをお分かりになるかと思います。それを僅か2,000平米、2階建てですから1,000平米ですから約300坪ぐらいのワンフロアになってしまうからね。ちょっと本当にあまりにももったいない使い方やなということ、ちょっと再度。

○委員長（上村和男君） 私のほうからも確かめますから。あなたのほうから２階建てという話が出たんですよ。私は初めて聞きました、あそこに２階建てのコミセンが出来上がると。いや、今日初めて聞きましたが、みんな聞いてたんですかね。どこに建てるかもありますが、どのコーナーのところに造るとかね、２階建てというのは、あなたたちが、これ設計業務に入るとき２階建てというふうに決めているんだったらね、そういうものをちゃんと出さないと、予算がね、通りようがないですよ。私たちに２階建てって言わないで、みんな高層でやったらどうねという議論を、もうチンプンカンプンでしょう、私たちがやっている議論は。あなたたちが正しい情報を出さないからですよ。

しばらく休憩しますが、本当に真剣に答弁してください。２時まで休憩します。

休憩 午後１時４９分

再開 午後２時１８分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） この件につきましては、一旦持ち帰らせていただきまして、再度こちらの委員会のほうに諮らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） そういうふうにさせていただきますので、予算審査委員会が開けている最中にどっかでね、やりたいと思います。

これでコミュニティ推進課は、一応、中断ということにさせていただきますので、課の入替えがありますのでよろしくお願いいたします。

じゃあ、課長頑張ってね。あなたの責任だけじゃないですからね、本当に。よろしく。

ちょこっと休憩します。

休憩 午後２時１９分

再開 午後２時２０分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査資料７８ページに入りますので、説明に当たる所管課が変わりましたので、少し部長

から紹介していただいた後、始めたいと思います。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） それでは、続いて税務課、収納課になります。

出席職員が自己紹介させていただきます。

○税務課長（大久保泰輔君） 失礼いたします。税務課長の大久保です。よろしくお願いします。

○収納課長（倉掛伸夫君） 収納課長、倉掛です。よろしくお願いいたします。

○市民税担当係長（渡邊成祐君） 市民税担当係長、渡邊です。よろしくお願いいたします。

○固定資産税担当係長（井上英明君） 固定資産税係長、井上と申します。よろしくお願いいたします。

○収納担当係長（吉田聡子君） 収納課収納担当係長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料の78ページ、市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、歳入推移（5年分）というやつを説明させていただきます。

課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） それでは、審査資料78ページ、資料要求事項、市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、歳入推移（5年分）、滞納繰越分の年度別状況（5年分）ということで、資料を御準備しております。

上の表と下の表でございまして、上のほうが、いわゆる現年度分の歳入の推移でございます。3年度から7年度というふうに記載をさせていただいております。資料の中ほどの下の表のほうについてが、滞納繰越分の5年間の推移でございます。

表の下のほうに米印を書かせていただいておりますけれども、この歳入の推移に関しましては、3年度から5年度については決算額を記載させていただいております。1円まで単位を記入しております。決算額ですので。6年度から7年度につきましては、6年度はまだ決算終わっておりませんので、6年度、7年度については、予算額を記載させていただいております。

3年度から5年度の間の決算額については収納課のほうから説明をして、6年度、7年度の予算額については税務課のほうから説明をさせていただくということにしております。

まず、1項目めの歳入推移の表のところでございます。（滞納繰越分を除く）というふうに書かせていただいております。

市民税につきましては、3年度、4年度、5年度、それぞれ62億6,000万、64億1,000万、64億8,000万ということで推移をしております。

固定資産税につきましては、3年度、4年度、5年度がそれぞれ54億3,000万、56億6,000万、57億4,000万という推移でございます。

軽自動車税につきましては、2億3,000万、2億5,000万、2億6,000万というような推移でございます。

都市計画税 9億2,000万、9億7,000万、10億1,000万というような、3年度、4年度、5年度の推移でございます。

こちらのほうの推移に関しましては、予算が3年度、4年度、5年度につきましては増加傾向にございましたので、その増加傾向に基づいて歳入も増加しているというような歳入の推移になっております。

○税務課長（大久保泰輔君） 次に、令和6年度、7年度の予算額について、大久保から説明します。

歳入推移の表の中で、市民税、令和6年度は62億3,777万3,000円、7年度は68億9,207万7,000円としています。算定方法は前年度の調定見込額に人口の伸び率と収納率を乗じております。

市民税は毎年増加しておりますが、令和6年度の予算額が低くなっているのは、1人当たり1万円の定額減税の実施による減収を見込んだためです。

次に、固定資産税、令和6年度は59億7,231万7,000円、7年度は62億5,498万4,000円としています。

続いて、都市計画税、令和6年度は10億82万2,000円、7年度は11億51万9,000円としております。

算定方法は、固定資産税、都市計画税ともに、前年度の調定見込額に過去の調定額の伸び率と収納率を乗じております。地価や建築コストが上昇傾向のため、今後も増加で推移すると見込まれます。

次に、軽自動車税、令和6年度は2億6,227万6,000円、7年度は2億7,561万円としております。

算定方法は、前年度の調定見込額に人口の伸び率と収納率を乗じております。登録台数

も年々増加しておるため、今後も増加で推移すると見込まれております。

○収納課長（倉掛伸夫君）　続きまして、二つ目の表の滞納繰越額の推移でございます。

これも３年度から５年度について収納課のほうで説明をさせていただきます。

市民税については、これは７億円、３年度ですね、４年度については、すみません、市民税で７,０００万円ですね、７,０００万円、４年度については６,１００万円、５年度についても６,１００万円ということになっております。

固定資産税の令和３年度が１億４,１００万円、令和４年度が５,５００万円、令和５年度が４,３００万円。

軽自動車税につきましては、令和３年度が約３００万円、令和４年度が３５０万円、令和５年で２１０万円。

最後、一番下の段の項目ですけれども、都市計画税、３年度より２,３００万円、４年度が９２０万円、５年度が７２０万円というような推移になっております。

こちらのほうも毎年収納した収入未済分が滞納繰越しの調定額になるものですから、ここ３年度から５年度につきましては収入未済額も圧縮させていただいております。ですので、それに従って分母が少なくなっている分、収入も落ちてきているというのが、この推移の状況でございます。

１点だけ、固定資産税と都市計画税について、３年度から４年度の推移が非常に大きくなっておりますけれども、これは、実は、令和２年度、令和２年度にかけられた固定資産税のほうが、新型コロナ、新型コロナの特例対策で、納税の猶予という制度がございました。納税の猶予の制度を利用してその年に納めるのではなくて翌年度に納めるという制度がございましたので、言わば３年度分の滞納分のみが金額が多くなっているというのがこの数字の推移の現れでございます。

以上でございます。

○税務課長（大久保泰輔君）　続きまして、令和６年度、令和７年度の滞納繰越分です。

市民税、令和６年度は６,７４８万１,０００円、令和７年度６,４０４万６,０００円。

固定資産税、令和６年度３,８０６万２,０００円、令和７年度３,９３０万１,０００円。

軽自動車税、令和６年度３８４万８,０００円、令和７年度２７２万８,０００円。

都市計画税、令和６年度６４４万円、令和７年度６６７万８,０００円としております。

算定方法は４税目とも同じですが、例えば、市民税の令和６年度６,７４８万１,０００円については、令和４年度以前に発生し年度を繰越した滞納額と、令和５年度に発生すると見込ま

れる滞納額に対し、収納率を乗じて算定をしております。

○収納課長（倉掛伸夫君） 最後のところに市税収納等ということで書かせていただいておりますのが、市税収納に対する方針というようなことでお尋ねになりたいということでしたので、市税、令和7年度の徴収方針というのが、6年度の決算後に改めて市税収納率対策本部会議というところで、そちらで決定をさせていただくんですが、それではなくて、それに当たって市税収納の基本的スタンスということで、こういったことに留意して行っておりますというのを書かせていただいております。

市税等収納については、滞納者に対する確実な督促や催告の実施、また徹底した実態調査により個々の財産や生活状況の把握に努め、十分な資力があるにもかかわらず自主納付に応じていただけない場合は、預金や不動産などの財産の差押えを行い、税収の確保を行ってまいります。

当然、強制執行するのもしやむを得ずというような状況に限っておりますし、個々の財産、生活状況の把握に努めながら、支払いたくても支払えない方に対する措置と、支払えるけれども支払わない方に対する措置を、しっかり調査をして進めていこうというふうに考えております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手を願います。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。最後の部分なんですけど、十分な資力があるにもかかわらず自主納付に応じていただけない人というのは、どのぐらいおられるんですかね。

○委員長（上村和男君） 倉掛課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 何人何件というものの言い方は非常に難しいんですけども、おおむね市税全体で、もちろん皆さん完納していただけると100%なんですけども、やはりどうしても、どの税目についても95%から98%の収納率が今のところ私たちが出せる限界とは言いませんけど、アッパーぐらいになっておりますので、言わば残りの2%、3%の方について、どれだけそういった措置をできるか、その中にも資力がない方もいらっしゃると思いますので、そういった方については執行停止をすとか、そういう徴収の対象から外していくような手続も一緒に行ってまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、お疲れでございました。入替えか、入れ替えます。
ちょこっと休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 2 時33分

再開 午後 2 時33分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、国保年金課に変わりましたので、杉村部長から紹介をしていただいて、審査に入りたいと思います。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 市民生活部最後になります。国保年金課職員が自己紹介させていただきます。

○国保年金課長（坂田浩章君） 国保年金課長、坂田と申します。よろしくお願いいたします。

○医療年金担当係長（藤本光信君） 医療年金担当係長をしております藤本と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明をお願いします。

○国保年金課長（坂田浩章君） 拡大子ども医療費支給事業、事業内容について御説明をさせていただきます。

資料は予算審査資料の81ページとなりますので、通知をさせていただきます。

資料のほうタップをお願いいたします。説明のほうに移らせていただきます。

事業予算額は1億2,349万4,000円、全て一般財源となっております。

事業の目的・内容でございますが、市内に住所を有するお子様で、県の子ども医療費支給制度の対象とならないお子様に、市単独で医療費助成を行うものとなっております。具体的には、中学生の通院に係る子ども医療費について自己負担上限月額1,200円を撤廃することで、通院・入院ともに完全無料といたします。

表につきましては、一番左の列が県の基準となっております。真ん中の列が去年10月から今年9月までの拡充内容、一番右が今年の10月からの新しい拡充内容となっております。

筑紫地区の状況でございますが、春日市は既に昨年10月より高校生までの完全無償化を実施しております。

太宰府市は、来年度、中学生の外来通院の1,200円を無償化する予定と聞いておりまして、高校生の入院無償、外来通院の自己負担額1,600円、そこは変わらないということで聞いております。

本市を含めまして、大野城市、那珂川市の3市につきましては、こちらの表のとおり、来年度中学生まで完全無償化とする予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） こういった制度を今までは、大体、筑紫地区で足並みをそろえて、こういった部分で調整をなさっていたのかなと思うんですけども、最近見ると、学校給食に関しても足並みがそろわないような状況になっています。説明のとおり、まだ若干、筑紫野市は高校生までの対象を無償化には至っていないという点は、どのように今踏まえてあるのか。そういった近隣市は独自でもやられているというところを、どのように受け止めてされているのかということも含めて教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○国保年金課長（坂田浩章君） ただいまお尋ねの件でございますけれども、福岡県下の状況、各自治体でそれぞれ独自に拡充している状況というのがございます。

会派代表質問の中でも、山本委員のほうから県下の状況に触れていただいておりますけれども、県下60団体のうちで、今、高校生まで完全無償化を実施しているところが今10団体ございます。内訳としましては、市が春日市を含めて4団体、残りが町村という形になっておりますけれども、御承知のとおり、春日市が昨年度10月に高校生までの完全無償化ということで踏み切りましたけれども、残りの田川市ですとか嘉麻市、古賀市というのは、比較的人口規模が6万人弱から3万人程度の市と、あとは町村ということで、比較的人口規模の小さいところが優先的にこの制度、拡充を進めていく中で、春日市が10万人を超える人口を擁しておきながらこれ完全無償化したというのは、非常に大きな出来事だったというふうに認識をしております。

本市を含めて筑紫地区の状況がだんだんばらばらになってきてはおりますけれども、私どもとしましても、今後他市の状況をしっかり見ていくというのは当然ですけれども、あ

とは、重要なのは公費で負担いたします医療費実績、そこもしっかり見ていく必要があるというふうに考えております。

去年の10月に一定の拡充を行いましたけれども、その結果、医療費の実績というのはかなり伸びてきております。伸び率で申しますと、本市では3.65倍ということで4倍に迫る公費医療費が増大してきているということで、時期を同じくしまして春日市は高校生まで完全無償化、春日市がどうなっているかといいますと7.86倍ということで、うちのさらに倍以上の公費負担が生じてきているという状況がございます。ですので、そこから考えましても、来年度の予算としまして1億2,349万4,000円ということで予算のお願いのほうをさせていただいておりますけれども、将来的に本市が高校生まで無償化をするということになりますと、財源の負担としてこれの倍以上は確保しなければならないというところが目まぐるしくなってきておりますので、そういった現状も踏まえながら、今後慎重に検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明は終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 大変素晴らしいことだと思うんですけども、拡充がどんどん進んできてですね。市民の方からも助かると、どんどん負担が軽減していつている、特に独り親の家庭のところとかいただいたんですけども、周知をどのようにやっていくのかということと、何かそういう声みたいな、市民の方の声みたいなありましたら御紹介いただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○国保年金課長（坂田浩章君） 周知の方法ですけれども、既に今年度も実施をさせていただきましたけれども、ホームページや市の広報紙、SNSの活用はもちろんですけれども、あとは、医師会、歯科医師会、薬剤師会そういったところにもチラシを配付しながら、直接周知のためのお願いに回ってきておるところでございます。ですので、今後も同様の形で、情報の周知のほうについては努めていきたいというふうに考えております。

子ども医療費、私どもの窓口のほうでは、基本的にそんなに拡充拡充という話は直接的にはあまり来ないんですけども、メールでそういったお願いをいただいたりということではございますので、そういった状況も踏まえながら、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、ないようですから、坂田課長頑張ってくださいね。

じゃあ、入替えですから、55分まで休憩します。

休憩　午後2時41分

再開　午後2時55分

○委員長（上村和男君）　それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、こども部の所管に移りますので、こども部の部長もおいでになっていますので、説明に当たってくれる所管課を説明した上で、紹介した上で始めてまいりたいと思います。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君）　こども部の嘉村でございます。本日、こども部においては、本委員会に2課9件の御説明をさせていただく予定となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、こども政策課の職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　こども政策課課長の岡嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども政策担当係長（原田典忠君）　同じくこども政策担当係長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○保育担当係長（中村義弘君）　同じく保育担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君）　同じく給付・支援担当の城塚と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君）　それでは、審査資料の82ページ、公立私立保育所の定員と令和7年度入所児童見込み、職員数について説明をお願いします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、予算審査資料82ページに沿って御説明をさせていただきます。

公立私立保育所の定員と令和7年度入所児童見込み、職員数（正規・非正規）について説明をいたします。

表の左の列より、令和7年4月1日付の公立私立保育所ごとの定員、入所児童数、対定数、職員数を、正規・非正規別で記載しております。

職員数につきましては、保育士数を内訳として記載しておりますが、育児休暇などの休暇取得者については除いております。

保育所の保育士以外の職員は、所長、看護師、調理員などがございます。

4月1日時点での入所児童数は、定員を超えている施設、下回っている施設など様々ございますが、今後、育児休業が終了し途中入所予定されている児童も増えてくることが想定されますので、徐々に増加していく見込みであります。現場と情報共有を図りつつ、現在も入所調整を進めているところです。

なお、対定数の欄ですが、表の欄外に記載しておりますとおり、児童の年齢前に配置が必要な保育士数が定められておりますので、基準上必要な保育士の合計数を記載しております。したがって、この対定数の条件を満たすよう、正規・非正規の保育士を配置しているところです。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、申込者数、需要数についてお伺いしたいと思います。今まで令和3年度か4年度がピークだったかなと思っていますけれども、現在の令和7年度の申込者数というものが過去と比較してどのような推移なのかを、まずお伺いしたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 4月1日入所申込者数についてですが、令和7年度におきましては約2,560人というふうに今把握しております。前田委員がおっしゃられたとおり、昨年度より60人程度の減少が見られております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 令和6年度に整備をされた保育園、ハード面が整備されたことによって、令和7年度はどれぐらい解消見込みなのか、そういう効果をぜひお聞きしたいというのと、今数値的には下がっているというところですけども、現状の整備量で注視していくと思うんですけども、それで賄っているのかという分析等をぜひお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今後の保育ニーズであったり人口動態数も注視をしなければいけないと思っておりますが、現時点では、やはりリトルワールドが増えたことによって、それなりの100人ちょっとの入所者数が増えておりますので、待機児童ゼロについての寄与は大きいかと思います。

ただ、待機児童がどのぐらい減るかということについては今から精査が必要ですので、また改めて、6月議会のほうで御説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 何かこども家庭庁のほうで、小規模保育所が来年の4月から3歳から5歳までも入所ができるようなほうに進むようなことがありました。うちもまだ待機児童を解消してなければ、もし進めば、少しはよくなるのかなと思うんですが、その辺は小規模保育所さんと今から進めていく形になるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そうですね、待機がどの年齢層に多いかなども含めて検討というか、調査をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次の項目に入ります。

84ページ、審査資料84ページ、ひとり親家庭等日常生活支援事業、事業内容についてに入ります。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、今おっしゃられた84ページに沿って説明をさせ

ていただきます。

予算額は59万4,000円で、主な特定財源につきましては資料のとおりでございます。

本事業は、母子家庭、父子家庭及び寡婦が安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備することを目的とし、修学や疾病などにより生活援助、保育等のサービスが必要になった際に、家庭生活支援員を派遣し、または家庭生活支援員宅等において子どもの世話などを行うことによりひとり親家庭等の生活の安定を図るものとしております。

なお、提供する支援によって、家庭生活支援員に必要な資格は異なります。こちらは、すみません、資料のほうには書いてございませんが、先ほど言いました生活の援助、生活支援においては、生活援助の実施に必要な資格、例えば、ヘルパー3級以上とかこちらを有すること、もしくは、生活援助実務研修を修了することが条件になります。

もう一つの子育て支援につきましては、子育て支援の実施に必要な資格、保育士等も入りますけれども、県が研修実施を行っております子育て支援員研修を修了した者を想定しているところです。

資料のほうに戻ります。サービス内容については、資料のとおりでございます。

子育て支援の欄にあります、乳幼児の保育・世話というのは、調理は含まない食事の世話、授乳、おむつ交換、それから就寝の世話などを想定しております。また、サービスを新規で利用する場合においての手続につきましては、事前面談、対象家庭として登録を行っていただいた後に面談を行い、面談が終了後、支援の際に依頼をしていただき、派遣を決定後に支援員の派遣というふうになります。

算出根拠、事業費については、資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

山本委員から春口委員、段下委員までいきましょう。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。これ、子育て支援の対象なんです、こども家庭庁の資料を見ると、小学校に就学する児童も対象になっていたと思うんですが、うちもそれまで対象にいいのかが1点と、負担額をお願いします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず1点の対象の年齢でございますが、生活支援につきましては、乳幼児から小学校卒業まで、子育て支援につきましては、乳幼児と就学前までということで設定をしております。

次に、利用者の負担額につきましては、所得の区分によって異なるように組み込んでいきたいというふうに思っております。子育て支援につきましては、1時間当たり70円から150円を想定しておりますが、保護世帯や市県民税非課税世帯につきましては無料でございます。生活支援につきましては、150円から300円を想定しておりますが、こちらにつきましても、保護世帯、市県民税非課税世帯につきましては無料を想定しております、これは近隣4市と同じように整えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 先ほど指名しましたので、春口委員。

○委員（春口 茜君） 事業内容でもう少し詳しくお聞きしたいんですが、保育のサービスが必要になった際にというところで、修学と疾病などによりというところが親だけなのかそれとも子どももいいのかをもう少し詳しくお聞きしたいなというのと、どういったところまで大丈夫なのかというのも詳しくお伺いできたらと思います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません、ちょっと質問で申し訳ないんですが、お子さんというのは、お子さんが18歳未満とかでというイメージでしょうか。

○委員（春口 茜君） はい、対象が、誰が病気の場合なのか。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 分かりました。お子さんは対象にならずに親御さんの事情ということで想定をしております。

それと、細かいものにつきましては、恐らく個別の要件がございますので、またその都度相談させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 誰やったかね。段下委員。

○委員（段下季一郎君） 相談支援ですね、どのようにもうちょっとつなげていくのか、必要としている人にアウトリーチと言いますか、そういったことまで考えているのかということと、あと、もう一つが、あれですよ、多胎児。双子とか、そういった場合は、この下の、要は、その時間数の見込みってあると思うんですけど、サービス提供時間が増えたりするのかということですね。お願いします。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、1点目の相談支援にどのようにつなげていくのかということと、恐らくこの事業にどうつなげていくのかということだと思いますが、ま

ずは周知をきめ細やかにやっていきたいというふうに思っております。ひとり親家庭等ということで限定されていますので、対象のほうをこちらで把握できますので、現況確認とか、年2回必ず行う分の書類のやり取りであったり、広報、SNS等で力を入れていきたいというふうに思っております。それと併せて、こども家庭センターの連携の中で、お困りの方がいらっしゃったらというところで結びつけられると思っております。

それと次の、多胎児のサービス提供時間が変わるのかということでございますが、こちらにつきましては、同じように考えておりまして、多胎児で変わるということは想定してございません。しかし、2人目以降の利用料につきましては、1人目の半額という形で設定を設けております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員が手を挙げてましたよね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 事業の内容の中で、「家庭生活支援員を派遣し」とあるんですけども、家庭支援員をどれくらい確保してサービスを提供していくというビジョンがあるのかということと、あと、そういった中で、予約とか、どういった体制で利用できるまでつなげていくのか。要は、いついつに見ていただきたいと言っても、そこにすぐにつなげていただけるのか、そういった体制がこの事業によって整っているのか、ちょっと確認させていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） どのようにつなげていくのかについてでございますが、ちょっと私どもも来年度が新規の事業ということで、先ほど段下委員の回答でも申し上げましたように、きちんと周知し、それからこども家庭センター等、もしくは子育て支援センター等との連携の中で把握していきながらつなげていきたいというふうには思っております。

それと、すぐ利用できるのかにつきましては、まず、必ず登録と、それからサービスを提供する方との面談を行いますので、最初については少し時間が必要かなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ちょっと質問趣旨が伝わってなかったもので、もう一度質問しますが、要は、家庭支援員を派遣するという事業ですよ。なので、体制的に今、市と

して何人いらっしゃって、どれだけ事業に対する供給体制が整っているのかという趣旨なので、できたら具体的に、人数がどれぐらいの予定で、でもいいですけども、答えていただけたらなと……。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 趣旨を、すいません、しっかりつかまえられなくて申し訳ございませんでした。こちらのほうでは、近隣4市の状況を把握させていただいておりまして、来年度の利用としては、6名程度というふうに見込んでおります。その上で委託を想定しておりますので、その中で事業者のほうと話し合っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 関連してですけど、委託業者とかは決まっているんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算の議決後に手続を踏んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、この項目はそれで終わります。

86ページ……、（「85ページ」と呼ぶ者あり）85ページですかね。85ページ、こども食堂事業継続支援事業、施設数、今後の展望について説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 審査資料85ページに沿って説明をさせていただきます。

予算額は84万円で、主な特定財源は資料のとおりとなっております。

本事業は、電力、ガス、食料品等の価格高騰の影響を受けるこども食堂の運営を支援することを目的とし、市から各こども食堂の活動に対して補助金を交付するものです。

施設数と会場、月当たりの開催数は資料のとおりとなっております。

なお、1会場1回の開催につき3,000円の運営補助をしているところです。

今後の展望につきましては、活動を持続していくためのソフト面の支援として、市内こども食堂や筑紫フードバンク、社会福祉協議会などの関係機関をつなぐネットワークを形成し、情報提供や担い手の確保などの各種支援に当たってまいります。

また、経済的支援につきましては、令和8年度以降は国の動向などを注視しながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） こども食堂を運営するに当たっては、食材費はもちろんですが、子ども、飲食になるので保険をかけると思うんですけど、そういう面に関する支援というか、例えば、ここの会社が一番利用しやすいとか、何かそういうような情報提供とか、あるいはそれに対する経済的な支援とかは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、保険会社の紹介ということでよろしかったですかね、質問のほう。ネットワーク会議を今年度は2回開催しておりまして、その中で保険会社等の情報は社会福祉協議会のほうから紹介をさせていただいていますが、筑紫フードバンクのオオタニさんあたりからも活用できる情報をお伝えしています。

ただ、それ以外に御自身たちで見つけられて、自分たちの条件に合った保険を利用されている団体もいらっしゃいます。その費用については、今、1回当たり3,000円ということで、特段収支を分けずにお渡ししている中で、その中で使われていることもあるかもしれませんが、今のところ、本来の物価高騰の中で対応しているところ。保険のところについては、特段そこで特化したものを補助するということは、今、予定しておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 経済的支援についてももう少し詳しく伺いたいんですけども、国の動向を注視しながらというふうにあるんですけども、実際、市は1回当たり3,000円という経済的支援についてどう思われているのか伺いたくて。今、物価高騰で食材も要るし、ボランティアさんの数も要るわけですね。1回の開催でボランティアさんの、多

分、交通費も出ない中で、3,000円というのが足りているって思われているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今回の事業の目的が、まず、電力、ガス、食料等の価格高騰の影響に対して行っているものなので、まず、その点が1点あるかと思います。

それと、今、補助金の実績報告を受けている最中でございまして、その中の収支のほうを見させていただきながら、今後については検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連で何か言いたい……、まあ、後で。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） この3,000円って、1会場3,000円ですかね。どんなやり方というか、終わった後にとか、最初から……、最初にやるのか、実施後にやるのか、どちらかなど。

○委員長（上村和男君） 原田係長。

○こども政策担当係長（原田典忠君） お答えいたします。

事務手続につきましては、筑紫野市の補助金交付規則に則ったものでございます。すなわち、当初交付申請をいただき、当初と回数などが変更になった場合は変更交付申請をいただき、最後に実績報告書を提出いただいた後で補助金額を確定させ、年度末に一括してお支払いと、このような事務手続でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） すいません、ちょっと質問を変えるんですけども、こども食堂の位置づけというのを、市はどういうふうに位置づけているのかというのを伺ってもいいですか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 世代間交流の場にもなっておりますし、子どもの居場所づくりにもなっておりますし、というところで捉えております。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 居場所づくりとか世代間交流を担っている大事な場所というふうに位置づけされていると思うんですけど、それであれば、やっぱり市ができない部分を担

っていると思うので、経済的支援を、物価高騰だけではなく、もう通常の予算に組み込むべきではないかなと思うんですけど、その点、いかが思われますか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 繰り返しになりますが、今、補助金に対する実績報告を受けている最中ですので、その結果を見ながら考えていきたいと思いますが、貴重な御意見として承っておきます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） この予算可決後の話になると思うんですけど、ノーコードツールをもし導入するようになったら、要は、前も申し上げましたけども、簡便な手続で…、現場のこの方たちは結構、調理をするというのでも、結構大変だってお話も聞いておりますので、申請とか、こういう物価高騰のとかで手続が煩雑にならないように、なるべく簡便な感じになればいいなと思っているんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ノーコードまではちょっと行かないかと思いますが、今、かなり簡略した手続にしておりますして、書類作成についても、先ほどの係長の原田のほうが大分支援をさせていただいておりますので、なるべく御負担をかけない形でさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 分かりました。

ほか、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移ります。

86ページ、病児保育事業、事業内容、病児保育事業相互利用状況について説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料86ページを基に説明をさせていただきます。

予算額は1,660万8,000円でございます、主な特定財源は資料のとおりでございます。

病児保育は、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としております。疾病

にかかり、他の児童との集団生活が困難な生後90日から小学校6年生までの児童について、症状の急変が認められない場合に、病児保育施設において病児保育を行う事業となっております。

利用時間は午前8時30分から午後5時30分までで、実施施設は、キッズケア二日市、そして、ちくしのキッズデイケアハウスの2施設でございます。

利用料金につきましては、県内居住者は無料、県外利用者では1児童1日当たり2,000円の有償利用となります。

次に、病児保育事業相互利用状況についてですが、本事業は相互利用に関する協定市町村の病児施設において、本市の利用児童数に応じた負担金を支払うものとなっております。積算根拠は令和5年度実績としております。令和5年度に協定市町村の病児保育施設を利用した人数は246人で、負担金の支払い実績は164万8,000円で行いました。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 説明ありがとうございます。

利用数は分かりました。実際に申込みして、同じ疾患じゃないと受け入れられないという状況もあるんですが、申込み数と受入れ実数が分かれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すいません、今、ちょっと手元に各施設での受入れ人数を持ってきてないんですが、合計数としては、令和5年度が693件で行いました。令和6年度におきましては、2月末の数字でございますが、921件というふうになっております。

筑紫野市民の病児保育利用数は、令和6年12月末時点でしかまだ出てないんですが、約610人となっております。

以上でございます。

○委員（春口 茜君） 申込数……。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すいません、申込み数は市のほうではちょっと分からないので、申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 実際に電話して「もういっぱいです」というふうになるのは私も伺っているんですけど、実際に今日、私も娘が預けられない状態です。その利用状況…、需要と供給が合っているのかなというのがちょっと気になっていて、すごくよい取組なんですけれども、課題について改善していく必要があるなと思っているんですけども、その辺で何か考えられていることとあって、もしありましたら、教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） どうしても、感染症が流行する時期は受け入れられないという状況も確かにございますが、今、それぞれの、特に筑紫野市の2施設においては、定員原則4名ではありますけれども、なるべく感染症を二つ、三つ受け入れられるように工夫していただいているところです。

山田小児科においては、施設の関係上、基本的には1疾患というふうになっておりますが、もり小児科におきましては、基本的には2疾患、その先生の診断によって、他児への感染が認められないような病気に関しては、また、運用の範囲で受け入れているというふうにお聞きしております。

今後も病院と相談しながら、その点、把握していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今の感染症なんですけど、国のほうが今回、令和7年度からの拡充で、病児保育で種類の異なる感染症に罹患した児童を複数預かる場合、保育士等の加配を行うということで、1施設当たり、何か、加算で130万円というのがあったんですけど、そういうのが、本市が令和7年度からとか対応が可能なのかというのが1点と、もう1点が、一番下のほうの参考のところに、令和5年度の実績で、筑紫野市が564で、他市四つ合わせると246人いるんですね。本市が他市に預かってもらっているということですよね。逆で、例えば、他市をうちが預かっていることってあるんですかという……。

（「はい」と呼ぶ者あり）ありますよね。どっちが人数……、もし足りないのであれば、やはり本当にもう1個ぐらいとか考えるべきじゃないかなというふうに思いますが、お尋ねをいたします。

○委員長（上村和男君） いいですか。岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず1点目の補助金の利用につきましては、病児施設のほうで話合いが必要かと思しますので、そういった希望があるかどうかは、また調査をしていきたいというふうに思います。

それと、人数の内訳についてでございますが、先ほどもちょっとお話ししましたが、筑紫野市民が他市町村の利用をすることはもちろんございます。昨年度、令和5年度の実績でいきますと、筑紫野市民の病児保育利用実績は810人でしたが、そのうち、市外施設を利用されている方は246人で、約3割の方でございました。

ただ、就労場所であったり、家の状況であったりして、小郡であったり太宰府市というのは、やっぱり比較的多い状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 最後にちょっと言った分で、さっきも春口委員もおっしゃっていただんですけど、やっぱり少ないんですよね、預かれる数が。そしたら、今、山田小児科が二日市のほうで、もう1個のもり小児科が原田のほうですよ。真ん中辺りにもう1個あってもいいんじゃないかなというふうに感じるんですが、その辺、今後検討とか、やっぱり実績を踏まえて……、意見になったらすいませんが。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今は広域化のほうで、まず様子を見させていただいているところですが、病院等にそういった希望があるかどうかは、また諮っていきたく思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 11月の議会報告会の際にも、やっぱり病児保育がすごく利用しにくいという意見がたくさん出されたんですよ。それで、先ほどおっしゃったように、委員会でも、病院にお断りした件数を調べていただくことはできないから、断った件数は分からないというふうにおっしゃったんですけど、それをちょっとお願いして、本当にニーズが……、今、3件目は検討していくって言われたんですけど、ニーズの把握というのはしていかなきゃいけないと思うので、断った件数というのはすごく大きいと思うんですよ。そこを申し訳ないけどお手伝いいただけませんかというふうにはならないんでしょう。

かね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 件数については、どうしても病院の手助けが要りますので、まず、市外住民だったのか、市内住民だったのか、件数を取れるかどうか、まず病院のほうに相談をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 私のほうから申し上げますけど、充足しているのであれば増やす必要もないし、ただ、どうも足りないよという声がいろいろ届いているようですから、ちゃんとそれは実情の把握に努めていただいたほうがありがたいなと思いますので。そうしますと予算の審査もやりやすくなりますので、よろしく願いしておきます。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） いろいろ質疑が出たと思うんですけど、やっぱり取りまとめるのも大変だと思うんですね。リアルタイムの状況だったりすると思うので。やっぱり自治体では、さっきから重なる話にはなるんですけども、ノーコードツールを活用して空き状況をリアルタイムでというのをやっているんですよ、申込みとか。それも、そういうことができるかということと、この予算が通るかって話でもあるので、先になると思うんですけども、何かそういったことも検討できるんじゃないかなと思ったことで、御意見です。

○委員長（上村和男君） 何か言うことがあったら。もう最後ですからね。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）はい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、この件についてはこれまでということで、次に入ります。

審査資料87ページ、保育人材確保対策事業、事業内容について説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料87ページに沿って御説明をさせていただきます。

予算額は5,367万4,000円で、主な特定財源は、資料のとおりでございます。

本事業は、認可保育事業者に対し、保育人材の確保及び離職防止を図ることを目的に、次に上げる事業に要する費用について補助するもので、4種ございます。

一つ目が、保育補助者雇上強化事業で、保育士の業務負担軽減のため、保育士の補助を行う保育士資格を持たない者などを雇用する経費に対して補助するものです。算定根拠は資料のとおりでございます。

二つ目は、保育士家賃補助で、市内に居住する市内認可保育施設に勤務する保育士に対して、家賃の一部を補助するものです。こちらの算定根拠についても資料のとおりでございます。

三つ目は、保育士奨学金返済支援事業で、市内認可保育施設に勤務する保育士に対して奨学金の返済費用を支援するものです。算定根拠は資料のとおりでございます。

四つ目は、保育士就労支援事業で、市内認可保育施設に勤務する保育士に対して就労支援金を交付するものです。こちらも算定根拠は資料のとおりでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） ちょっと財源についてお伺いしたいんですけども、保育士の家賃補助事業は市独自であって、一般財源で賄っているのかなというふうに思います。そのほかの事業が、新しい部分もあるんですけども、県費で、この保育対策総合支援事業費補助金というものが8分の7、県費でありますけれども、どれが当てはまっているかがちょっと分かりづらいので、説明していただけますか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 一つ目の保育補助者雇上強化事業でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回、定員が121名で線引きがされて金額が違うんですが、これは県の要綱によるものなんですか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そのとおりでございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 大変すばらしい事業だと思います。奨学金の返済の見込みが20人というのは、どうやって見込みを考えられたのかなと思ったんで、その点だけ。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 実施自治体の分を参考にさせていただいて、今回算出

しております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） これは新たに令和7年度で採用をされた方、する方が対象になるかと思うんですけども、例えばですね、例えばです。例えば、今、市内の保育施設に保育士として雇用されていて、その方が一旦辞めたりして、また市内で働く場合は、これ、令和7年度の算出の中で対象になるんですかね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すいません。令和7年度中に一旦退職して、また入られたということですかね。

○委員（前田倫宏君） 違う施設で働くということです。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 令和7年度に新しく採用されたというか、任用された方については対象としておりますけれども、やはり出たり入ったりすることで就職支援金を目的にされるとなると、また保育人材の確保にはなりませんので、1人当たり1回を限度にとは思っております。

ちょっとすいません、休憩に落としていただいてよろしいですか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後3時32分

再開 午後3時33分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 先ほどの御質問ですけども、まず、そういったことがないように、要は、出たり入ったりすることによって、就労支援金が本来の目的以外で活用されないようにというふうに考えて制度設計をしていきたいということが一つと、それともう一つ、令和7年度前に、既に保育所に就労されている方には出ない制度になっております。これにつきましては、新しい保育士の人材確保ということで新たに新規事業を立てておりますので、そこで線引きをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） つまり……、具体的になってしまって申し訳ないです。例えば、令和7年度の新規採用には対象になるという話だと思います、この事業はですね。なので、今、通常の筑紫野市内で保育士さんとして働かれている方が、一身上の都合や産休等で、例えば離職をされて、もう一度復職というか、そのときに違う施設で働く場合は対象になるということですよね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そちらについては、ちょっとこちらのほうで精査させていただきまして、悪用されないような……。悪用じゃないですね、すいません。本来の目的で使われるような形での運用は検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、ちょっと揚げ足を取るようになってあれなんですけど、今、「新規採用が目的」っておっしゃったと思うんですけど、ここを見ると、目的のところに「確保及び離職防止」というふうに書いてあるので、そう考えると、3番の奨学金とかは、今、働いている方で、頑張ってる返している方も対象になるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 離職するか、しないかはもうお金の問題に限らず、やっぱり保育所の運営も一部関わっているかと思いますし、そうですね……。令和6年度、令和5年度、どこまで遡っていくか……。

すみません、ちょっと休憩に落とさせてもらっていいですか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、しばらく休憩します。

休憩 午後3時36分

再開 午後3時36分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 言葉が足りずに申し訳ございませんでした。

保育人材確保対策事業ということで、先ほど赤司委員が申された、安定的な確保と離職

防止ということで事業を四つ設けておりますけれども、離職防止については、1番目と2番目を主に考えております。3番目と4番目、今回新規で上げた分につきましては、新たな人材確保ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、質疑は終わりですね。

これで、こども部こども政策課が終了ですね。

じゃあ、課の入替えのため、ちょこっと休憩します。

休憩　午後3時37分

再開　午後3時38分

○委員長（上村和男君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

こども部のこども家庭課に所管課が変わりましたので、嘉村部長から、説明に当たってくれる職員を紹介していただいて、始めます。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君）　職員が入れ替わりまして、こども家庭課の職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○こども家庭課長（石川純快君）　こども家庭課課長の石川です。よろしくお願いします。

○発達支援担当係長（安部佐千子君）　同じくこども家庭課発達支援担当係長、安部と申します。よろしくお願いします。

○こども家庭担当係長（佐藤武朗君）　同じくこども家庭課こども家庭担当係長の佐藤と申します。よろしくお願いします。

○こども健康担当係長（森田　薫君）　こども家庭課こども健康担当係長の森田と申します。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君）　それでは、審査資料90ページ、子どもの発達支援事業、人員体制、予約状況、対象者推移について説明をお願いいたします。

課長。

○こども家庭課長（石川純快君）　子どもの発達支援事業について御説明いたします。

資料については、先ほど申していただいた90ページを御覧ください。

本事業は、子どもの発達の遅れや特性に対する不安に対し、早期に発達相談を行うことによって、保護者の不安軽減や療育機関の紹介等、必要な支援につなぐことを目的として実施しています。

こども発達相談室においては、4名の会計年度任用職員を発達相談員として任用しています。今年度は人員体制がままならないところもありましたが、次年度に向けては、常勤の4名体制でスタートできる見込みとなっています。

予約の状況については、表に示すとおり、毎月新規の相談の電話が入っております。資料作成時点で2月の集計ができておりませんでした。2月の件数は14件となっております。予約の電話をいただいてから、1か月から2か月後に面談ができています。

他市においては、相談を受けた後、市において療育を実施しているところもありますが、本市における発達相談室は、保護者からの相談を受け、保護者の不安軽減につなげるとともに、療育機関の紹介等の必要な支援につなぐことを基本としております。

今後も保護者の相談をしっかりと傾聴し、適切な支援につなげるよう進めてまいります。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

予約状況のところなんですけど、この「時期によつての差あり」って書いてありますけど、この1か月から2か月待ちの状況というのは、ちょっと長いんじゃないかなというふうに感じるんですけど、ここに関してはこういった取組を今後考えてあるかをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 今年度は本当に、人員体制が非常に厳しい状況でしたので、なかなか予約の待ち時間を短縮することはできませんでしたが、来年度に向けては4名体制でスタートできるので、少し改善できるかなとは思っております。

ただ、その4名も経験豊富な職員が1名しかいないので、残りの3名をしっかり育てながら、発達相談室自体を育てながら、しっかり対応できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） これ、正規職員……、この職員の配置されている方は会計年度なのか、正規なのかをちょっとお尋ねしたいと思います。言っていましたっけ。（「会計年度」と呼ぶ者あり）言っていました、ごめんなさい。

じゃあ、離職してしまったということだと思うので、正規化するとかそういったことって、何か考えてたりってするんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 専門職の正職については、人事課とも相談しないといけない事項になりますので、ちょっと所管課としての回答は難しいかなと思っております。

○委員長（上村和男君） 西村委員から山本委員で終わりましょうね。

はい。

○委員（西村和子君） 4名の体制強化で、この待ち時間というのは本当につらい……、親御さんにしたらすごくつらいと思うんですけど、どれぐらい短縮できるというふうに想定なさっているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 理想ですけど、1か月ぐらいにはしたいなとは思っております。

ただ、先ほども申したとおり、なかなか人材不足で、経験豊富な人の任用というのが難しい状況なので、次年度支えていただく4名がしっかりできるように、正職員のほうでサポートしながら努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 集中審査の初めにお聞きすることでお伝えしていたのは先ほど御回答いただけたと思うんですけど、他市から転入してこられた方が遅れているということで、他市との違いということで、例えば、大野城も大野城市の療育支援センターがあるし、那珂川も、にじいろキッズという療育支援センターがありますし、春日はくれよんクラブって言って療育施設があるような形になっているから、多分、うちがそういう支援センターみたいなものがないことで、市民の方はやっぱりちょっと違うと。おまけに一、二か月待ち、電話をしても待たなきゃいけないというところが、多分、違うって言っている

んだと思うんですね。

これを見たときに、事業の目的自体が、早期に発達相談を行うことによって、保護者の不安軽減や療育機関の紹介を……、「早期に」って書いてある。目的が果たせてないという……、さっきの人材がというのは分かるんですけども。想定として、できるだけ、一、二か月じゃなくて、1か月というふうに……、もちろん努力はされていると思うんですけども。そもそも、うちが他市のように療育支援センターという形を持たなかった背景は何なのかというのと、この発達相談員の4名の方が、臨床心理士、公認心理師、何の資格を今、お持ちなのか、2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午後3時45分

再開 午後3時48分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 自前の療育が必要であることは、結構前から本市においても大きな問題であって、継続してずっと検討はしてきたところであるんですが、具体的に実現ができてなく、今の状態になっているのが実情です。

ただ、本市が取り組める、つくしんぼ教室とか、単発的な講義を、昨年度までは月1回だったんですが、そういうのを月2回に増やして、今年度は取り組まさせていただいております。

また、そういうところを、少しでも回数を増やせるように、ほかにも委託事業等で何か呼び込めるような、そういう療育の事業が展開できないか検討してまいりたいと思います。

もう1点が、言語聴覚士が2名と……。 （「言語聴覚士」と呼ぶ者あり）言語聴覚士が2名と、保健師が1名と、保育士が1名になります。

○委員長（上村和男君） 関連で手を挙げて……、山本委員。

○委員（山本加奈子君） やっぱり心理士って絶対要るんじゃないかなと思うんですね。だから、やっぱりその辺は会計年度さんじゃなくて、正規を置いてですね。じゃないと、会計年度さんも大変じゃないかなと思うんですね。そういうのもあって、やっぱり

残業とかも、もしかして、ちょっとそこは見てないですけど、やっぱり正職員が要るんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） まず、今言った職種の間人だけですけど、今年度については、講師的な感じ、アドバイザー的な感じで、心理士の方に毎週1回は来ていただいていた。

ただ、おっしゃられるように、そういった正職のことも考えてはいかないといけない時代になったのかなと思いますので、それは、また改めて人事課等と協議を進めてまいりたいと思います。

○委員（山本加奈子君） よろしくをお願いします。

○委員長（上村和男君） 西村委員。最後です。

○委員（西村和子君） コロナ前に、療育施設については、滋賀県の甲賀市に視察に行っただけですね、委員会。地理的な条件で自治体が持っているということが分かったんで、ちょっとびっくりしたんですけど、できていることとしては、自前で施設を持っていると、その人の生涯にわたっての支援ができるということが分かったんですね。

そういう意味で言うと、もう人権の保障という意味でも、やっぱり自前で施設を持つということは非常に重要なことなんじゃないかなと思うので、積極的に検討していただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 自前の療育施設も視野に入れながら検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（上村和男君） なかなか苦労したのでね、頑張りましょう。

じゃあ、これは次に行きますね。今度は92ページかね。（「91ページです」と呼ぶ者あり）91ページに入ります。

子育て短期支援事業、事業内容、増額理由。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 子育て短期支援事業について御説明いたします。

子育て短期支援事業は、保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等において一定期間保護する事業です。

令和7年度に向けては、ここ数年の実績を踏まえ、ショートステイの利用日数を昨年度より多く、60日間と見込んでおります。

また、令和7年度の途中からにはなりますが、親子入所——いわゆる親子ショートを開始することとしていますので、その利用の見込み分を増額し、予算を計上しています。

子育て短期支援事業の利用に当たっては、施設の空き状況など受入先との調整が必要であるため、事前の相談をお願いしておりますが、保護者の急な病気など急遽利用したい場合の相談も承っております。調整した結果、施設利用ではなく児童相談所をお願いする可能性もありますが、まずはこども家庭センターに相談していただければと思います。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 拡充を大野城市と基山町ということで、洗心寮ということで拡充に努力されているんだなということで、高く評価いたします。

一番下の利用見込みなんですけども、ショートステイのほうは192日間となっているんですけど、これはどういうふうに見込みを算定したのかなと思って。あとは、人数的なものですね。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） こども家庭センターで支援する家庭の中で、親子ショートの利用が必要と見込まれる家庭、大体二、三組ですね、それに合わせて、飛び込みの相談希望の家庭を合わせて、大体、月4組にひと月4日間の利用を9か月分見込んで、144日を想定しております。残りは、親子ショートの場合、きょうだい児がいたらきょうだい児も預けることができるので、きょうだい児がいることを想定して48日を加えて、合わせて192日と見込んでおります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 急遽、入院になった場合の予約方法を詳しくお聞かせ願えますか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 急遽の場合は、もう予約というより、こども家庭センターに相談していただいたら、こども家庭センターが調整、対応いたします。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） この中に夜間養護等って、トワイライトステイ事業というのも入っているんですかね。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） トワイライトは別の事業になります。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） こども家庭庁の子育て短期支援事業の中には一緒に入っているんですけど、また別にしないとできないということですね。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） そのとおりです。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に参りますので、92ページ、子育て世帯訪問支援事業、事業内容に行きます。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 子育て世帯訪問支援事業について説明いたします。

子育て世帯訪問支援事業は、令和6年度までの赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を拡充させた事業であり、家事・子育て等に対して不安を抱える家庭や、妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭の居所を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

本事業で対象となる家庭は、妊娠期からの継続的な支援を必要とする家庭や、子育てに対し強い不安・孤立感等を抱える家庭、また、保護者の養育を支援することが必要な家庭や、ヤングケアラーの疑いや虐待のリスクを抱え、支援が必要な家庭等としています。

利用期間等については、表の①から③に該当する妊婦や乳児がいる家庭についてはひと月当たり8日間、それ以外の家庭についてはひと月当たり4日間利用することができるものとしています。

なお、1回当たりの利用時間は2時間を限度としております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 幾つかあるんですが、まず最初に、家庭が抱える不安や悩みを

傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施するという事で、単なる家事ヘルパーでは済まないということではないかなと思うんです。それで、この訪問支援員はどのような方なのかということが一つ目。

二つ目の対象家庭なんですが、丸ポッチについている……、対象家庭の丸ポッチが2、4、6個あるんですが、上二つは多分、下の表の①妊婦がいる家庭、2の0から6か月の子ども、3の0から12か月の多胎児というところで把握はできやすいと思うんですが、大事なのは、四つ目の、上記1、2、3以外の家庭というところでは、ここの……、かなり、この事業そのものが、18歳未満が対象ということではかなり対象が広がると思うんですが、その把握はどのように考えていてこの事業の実施に当たるのかということと、丸ポッチの最後の、ヤングケアラーの疑いというところ言えば、学習とか教育支援も考えていると……、ひと月当たりの利用日数が月に4日ということは、週1なんですね。週1でヤングケアラーのその子を支えることができるか、その子のいる家庭を支えることができるのかというと、これは難しいんじゃないかなという、この日数ではね。特に、利用決定から6か月。6か月しか来てもらえなくて、この家庭はどんなふうに維持できるのかなというところで、こここそ長期にわたるといふふうに考えないといけないんじゃないかなと思うんですが、まず、この二つについてお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 資格については、特段の資格は求めておりませんけれども、実施していただく事業者には、子育てに関する事業に従事した経験がある者ということでお願いしており、また、厚生労働省が定めるガイドラインに基づいた研修の実施を義務づけております。

この事業に必要な御家庭をどう把握していくかということなんですけれども、妊婦等については母子手帳交付時に、乳幼児については赤ちゃん訪問とか育児相談でその都度ですね。就学後に当たっては小学校・中学校・高校からの情報とかのつながが必要になるかなと思うので、今後、小・中・高との連携は非常に大事になるかなというふうに考えております。

最後の、月4回で足りるのかということなんです、ひと月当たり4日の利用は基本として定めているものであり、ヤングケアラーの疑いや虐待のリスクを抱え、支援が必要な家庭については、月4日以上の利用もできるような規定にしております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほか……。

○委員（段下季一郎君） 期間の回答がまだです。

○こども家庭課長（石川純快君） 月4日以上の利用と同様に、期間も6か月以上利用できることにしております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） シングルマザーの利用については、どんなふうに考えればいいんですかね。18歳未満の、これは子どもとは言えないお母さんというか……、になってくる、そういう場合に、シングルマザーの利用は、どんなふうにこの中で考えられているのかということ……。

○委員長（上村和男君） 対象外やね、これね。

○委員（辻本美恵子君） 対象外。

○委員長（上村和男君） 休憩します。

休憩 午後4時01分

再開 午後4時03分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） シングルマザーが18歳未満であったとしても、そのお母さんのお子さんの状況を見て、この対象家庭に該当するかと判断した場合には、この事業を活用いたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） まだ終わらんとかね。産後ケア事業かね、今度ね。

じゃあ、次の項目に移ります。

95ページ、産後ケア事業、事業内容について説明願います。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 産後ケア事業について御説明いたします。

本事業は、出産を終えたばかりの母親の身体的な回復や心理的な安定を図ること、また、セルフケアの向上や愛着形成を促進することを目的とし、専門職による心身のケアや

育児のサポートなどを行うものです。

具体的には、助産師等が授乳方法や沐浴方法の指導、また、母親からの育児不安や発育・発達に係る相談を受けるものです。

事業内容としては、訪問型・通所型のデイサービスと母乳育児相談、宿泊型の四つのサービスを実施し、1回の出産につき7日分までの利用負担額を減免しております。

なお、令和7年度からは、本市が委託していない施設を利用した場合も、償還払いにより一部助成することとしております。

令和7年度については、委託契約を結ぶ施設への委託料として1,055万8,650円、償還払いによる助成金として13万850円を計上しております。

なお、今年度の利用状況は、2月末時点で、実際に利用した方が193名で、利用した件数は延べ件数で466件となっています。

また、訪問型の交通費等については、委託料に含むものとして契約しております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 利用状況を教えてください。

○委員長（上村和男君） 利用状況という点ですが。

○委員（春口 茜君） 事業を活用されているその人数を知りたいので、利用状況を教えてください。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 193名で、利用した件数は延べ件数で466件となっております。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

令和7年度からの拡充で、何か、お兄さんとかお姉ちゃんとか、生後4か月以降の子ども、児童を受け入れる施設への加算とか……、うちは、筑紫野市内は宿泊は今のところ病院しかないですけど、夜間に職員配置を2名以上にしていると加算がついたりというのが国の資料のほうにあったんですけど、そういうのも今から検討していかれるというふうに思っていてよろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————

休憩 午後4時07分

再開 午後4時08分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 早急に取り組むというような検討は、今のところしておりませんが、近隣の状況とか、実際使っているお母さん方の声を傾聴しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） いろいろとこども家庭課の状況を聞かさせていただいて、大変な仕事やなと思うんですけど、年々こういう、ややこしいと言ったらいかんけど、こういう支援事業をしなきゃいけない背景というものは、どういうことなんですかね。やっぱりお母さんたちが子育てに悩むとか、いろんな形の中でこうなってくるのか。大体、だんだん現在晩婚化になってきていますので、結構、発達障がいの子どもさんたちが、小学校あたりでも六、七、八%ぐらいいて、学級も増やさないかん、そういう形の裏側として、こういう形があるのかどうか、ちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（上村和男君） いいですか、石川課長。しっかり答えないかんですよ。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 全ての要因を私が今、この場で全てお答えするのは非常に難しいとは思いますが、ひとえに、やっぱり社会における人と人との希薄さが生んだものかなというふうには考えております。

あと、どうしても日本全国、行き来がしやすくなって、利便性は上がっておるんですけど、一方で、やっぱり親戚とか親兄弟とか、そういう方々が近くにいないというケースが非常に増えております。やはりそういったところに……、そういったことが要因で、お母さん自身がちょっと鬱になったりとか、子どもの養育を適切にできないというような状況も生まれておりますので、1人でも多くのお母さんを救うためには必要な事業かなというふうに考えております。

ただ、これが、ひとえに発達の課題云々に関わるものとどうつながっているのかと言われると、ちょっと私のほうからは何ともお答えが難しいかなというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） こういうことを解決するための方法としては今のところないんで、そういう悩みごとの相談を充実していくしかないという捉え方ですね。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 御指摘のとおりで、やはり我々職員がそういったお母様方に寄り添って、しっかりお話を聞くということが非常に大事ななと思っていますので、できる限り傾聴ということをして続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 石川課長、大変な仕事ですけど、頑張ってくださいね。

じゃあ、これで終わります。

こども部こども家庭課は以上で終わりで、こども部が全て終わりますので、20分まで休憩します。

それから、以降の進行について、冒頭、再開のときに御相談申し上げます。

休憩 午後4時10分

再開 午後4時20分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、皆さんに御相談を申し上げます。皆さん承知のとおり、随分熱心な審査が続いておりますので、予備日を使って審査を行うということにならざるを得ない状況になっておりますので、予備日とは19日のことですから、よろしいでしょうか。休会日をそれに……。

じゃあ、議会事務局長が説明します。

○議会事務局長（荒金 達君） 今、想定している日程では、18日まで行くという想定をしていますけれども、既に少しずれ込んでおりますので、場合によっては19日も使わざるを得ない可能性がありますので、御準備をお願いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。なるだけ、ぱっぱと行きたいと思いますが、今日は5時になったら終わりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉部健康推進課の所管の説明に入ります。

部長がおいででございますので、今度は一言ぐらい挨拶していただいて、説明の職員を紹介してください。それで始めます。

部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 皆さん、お疲れさまでございます。本日、健康福祉部ににつきましては、4課にわたりまして12件の項目について審査していただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、健康推進課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進課長補佐（山田真理子君） 同じく健康推進課健康推進担当係長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康企画担当係長（松尾美琴君） 健康推進課健康企画担当係長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） そしたら、審査資料96ページですね。予防接種事業、事業内容について説明をお願いします。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 予防接種事業について御説明をいたします。

審査資料の96ページを御覧いただきたいと思います。予算書では101ページでございます。

事業予算額は2億7,077万9,000円を計上しております。

事業の目的・内容についてでございます。

事業の目的は、疾病の発生及び蔓延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するものでございます。

次に、事業の内容ですが、資料記載のと通りの予防接種を実施いたします。

各種の予防接種を実施いたしますが、今回新たに始める带状疱疹ワクチンについて、詳細を御説明したいと思います。

令和7年4月1日から、带状疱疹ワクチンに関する事業を開始いたします。大きく二つの内容に分かれております。資料に二つの表を記載しておりますが、上の表が、予防接種

法に基づく定期接種として実施する带状疱疹、高齢者带状疱疹でございます。こちらは、带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけられたことに伴い実施をするものです。

まず、対象者についてですが、国の定める定期接種の対象者は、65歳以上については70歳、75歳、80歳など5歳刻みの年齢とされておりますが、本市では独自の取組として、65歳以上は全年齢を対象とするよう拡大をしております。あわせて、60歳から64歳までの基礎疾患を有する方も定期接種の対象となっております。

次に、自己負担額についてですが、2種類のワクチンのうち、どちらか1種類を1度のみ接種いただけます。生ワクチンは4,900円の1回接種、組換えワクチンは1万円の2回接種と見込んでおります。自己負担金の額については、筑紫地区では統一の金額となります。近隣他市の金額を参考に近日中に確定をする予定としておりますので、現時点では見込額ということで御了承いただきたいと思います。

なお、生活保護世帯と住民税非課税世帯については、無料で接種していただけるように考えております。

次に、下の表を御覧いただきたいと思います。助成事業についてでございます。

こちらは定期接種の対象年齢に満たない50歳から64歳までの方に、市独自で接種費用の助成を行うものになります。50歳以降、带状疱疹の罹患率が高くなることから、希望される方がより早く接種できるよう支援することを目的としております。

対象者は50歳から64歳までの方、助成額は、生ワクチンは4,000円を1回、組換えワクチンは1万円を2回まで、いずれか1種類のワクチンを1度のみ助成するものとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 接種会場についてお伺いします。接種場所ですね。上の定期接種の分に関しては、市が指定する予防接種の実施医療機関ということでございますけれども、下の定期接種から外れる年代、50歳から64歳の方の任意接種に関しては、全国の予防接種実施医療機関となっております、この違いを説明していただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 定期接種につきましては、筑紫野市含め筑紫地区が筑紫医師会と委託契約を行って定期接種を実施していただくということになっております。こ

これは定期接種を実施する場合、高齢者インフルエンザや新型コロナウイルス感染症についても同じ手法で接種をしているところです。ほかに県の医師会とも契約を行いますので、県内の接種機関、実施医療機関でも接種をしていただけるというところになっております。

任意の助成事業につきましては、任意の接種に対する助成ということでございますので、御自身が医療機関を選んでいただいて、接種をしていただいた後に接種費用を助成するという手法になってございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 次に、質疑のある方は。

高原委員。

○委員（高原良視君） 私、聞き漏らしたかもしれませんが、2回接種して、自己負担は1万円ということによろしいんですか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 1回の接種の自己負担が1万円になりますので、組換えワクチンを定期接種で接種される方については、1万円の自己負担を2回いただくということになっております。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 個人の負担が4,900円と2万円ということで、市はこれに対して幾ら助成するんですか。事業予算が2億7,000万円ですから……。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まだ医師会との契約を締結してはおりませんので、正確な金額にはなりませんが、見込額として、市の負担は生ワクチンが約5,000円、不活化ワクチンについては約1万円というところになります。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） じゃあ、確認しますと、大体、生ワクチンでは9,900円がかかる費用ということと、組換えは3万円ということですか。そうすると、2億7,000万円の内訳はどう見てあるんですか。これは予算書に載っとるんかな、詳細は。

○委員長（上村和男君） 質問の趣旨は分かりましたでしょうか。

○委員（横尾秋洋君） だから、65歳以上の人何人、それ以下の人どのくらいの人数ということを見込んで予算を計上しているでしょうから、その内容を教えてください。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず、定期接種につきましては、65歳以上人口のうち、約15%が接種すると見込んでおります。15%と申しますと、接種見込み数は約4,300人になります。

こちらの定期接種の委託料、生ワクチン・不活化ワクチンの総額でございますが、9,697万円ほどになります。

続きまして、助成事業につきましては、接種見込み数は、50歳から64歳人口のうち、約5%が接種すると見込んでおります。5%と申しますと、約1,050人でございます。こちらの予算計上額につきましては、1,596万円という積算になってございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあ、新しい事業ですから頑張ってください、いろんなことが起こるかもしれませんのでね、そういう下で頑張ってくださいと思います。

じゃあ、次に移りますが、97ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、事業内容、増額理由について、説明をお願いします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、審査資料の97ページを御覧いただきたいと思っております。予算書では102ページでございます。

事業予算額は1,789万6,000円。財源は、後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者保健事業受託料として1,521万7,000円を計上しております。

この事業の目的につきましては、高齢者が適切な医療や介護保険、介護サービスにつながるにより、疾病予防、重症化予防を促進し、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るもの。また、保健、介護、医療が連携して高齢者を支える仕組みづくりを強化することにより、地域包括ケアシステムの推進を図るものでございます。

次に、事業内容についてでございます。

まず一つは、個別への支援、ハイリスクアプローチとして、健診結果等から疾患を発症しやすい高リスクの個人を対象に、保健師や管理栄養士が戸別訪問を行い、保健指導や病院受診を促すなどの支援を行うもの。

次に、通いの場への支援、ポピュレーションアプローチとして、保健師や管理栄養士な

どの専門職や運動サポーターなどが住民の集まりの場に出向き、フレイルを予防するための講話や健康相談などを行うものでございます。

ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ、二つの取組を並行することにより、より効果的な健康対策が実施できると考えております。

次に、予算増額の理由についてでございます。

まず、個別支援について。低栄養防止、重症化予防の取組の充実を図るもの、また、新たな取組として、重複投薬、多剤投与等への相談・指導のため、薬剤師による戸別訪問を実施いたします。

次に、通いの場への支援について。これまで令和3年度から6年度にかけて、3地区ずつ試行的に事業を実施してまいりましたが、令和7年度からは市内全域で支援を実施することとしております。市内全域での実施のため、保健師及び管理栄養士の会計年度任用職員を1名ずつ増員するものです。

また、これまで健康づくり推進事業予算として実施しておりました地域型健康づくり講座を、令和7年度からは一体的実施事業として実施するため、講師謝金予算の組替えを行っております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） このポピュレーションアプローチのほうについて、講話とか健康相談って書いてあるんですけども、要は、併せて具体的な運動とかフレイル予防って書いているので、配置されている人の中に、健康運動指導士でしたっけ、が入っていますよね。なので、そういった取組って行われる予定なんでしょうか。健康運動指導士が入っているんですかね。じゃあ、そういうことも行われているのかということを確認したいと思います。

○委員長（上村和男君） 山田係長。

○健康推進課長補佐（山田真理子君） すいません。現在も健康運動指導士のほうが通いの場に行きまして、運動の指導、筋力トレーニングなどの指導を行っております。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようでしたら、次の項目に移ります。

98ページ、健康づくりポイント事業増額理由について説明をお願いします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康づくりポイント事業増額理由について説明をさせていただきます。

審査資料の98ページを御覧いただきたいと思います。予算書では106ページでございます。

事業予算額については、98万1,000円を計上しております。

事業の目的は、一定の健康ポイントを獲得するという目標を持っていただくことにより、健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進するもので、事業の内容としましては、18歳以上の市民を対象に、7月から12月末までの期間中に日々の運動や食生活、健診受診などの健康づくりに関する取組に応じた健康ポイントをためていただき、一定のポイントを獲得した方に抽せんで景品を差し上げるというものでございます。福岡県が運営するふくおか健康ポイントアプリを活用し、実施をしております。

予算増額の理由についてですが、参加者への景品を見直すため、景品に係る報償費の予算を前年度予算から49万3,000円増額し、87万6,000円を計上したことによるものでございます。

内容については、景品の品目の見直しと、シルバー賞の当選本数を増やすことを考えております。

具体的な内容については今後検討してまいります。この見直しを行うことにより、事業への関心、参加意欲を高め、参加者の目標達成への継続意欲を喚起してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。いろいろこれまで議論したことの経過もありますので……、質疑、ありますか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 周知についてお尋ねしたいと思います。公民館単位とかで今、やっていると思うんですけど、そういうポスターみたいな、何かそういった周知を行うのか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 周知についてはこれまでも行ってまいりましたが、広報

やSNS、ホームページなど、それから、ポスターを市内各所に掲示をしまして、広く知っていただくようにしてまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、健康福祉部の健康推進課の項目はこれで終わりにいたします。

健康福祉部長、おいでいただいておりますが、あなたもこれでさようならをさせていただいて……。〔「いやまだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） まだあったかね。

○副委員長（城 健二君） その一番下まで健康福祉部です。

○委員長（上村和男君） こうやろ。だから、もう時間があれなので、5時で終わっちゃうので、また次の機会にということになります。5時で終わってしまいます。

それで、その前に皆さんにお諮りしますが、選挙管理委員会が追加で皆さんに説明をさせていただきますという項目があったと思いますので、それが入ってきますので、その説明が終わって、質疑が若干あったら、5時で終わりたいと思っておりますので、また、あした来てください。〔「いやいや、あしたじゃない」「月曜日です」と呼ぶ者あり〕月曜日ですね。

じゃあ、お疲れでございました。

課の入替えのために、しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午後4時40分

再開 午後4時42分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会に宿題としてお願いしていた項目がありますので、その報告を選挙管理委員会事務局長にやっていただきますので、その時間といたします。

では、課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 皆様、お疲れさまです。昨日の委員会では御審議、また御意見を賜りましてありがとうございました。

前田委員のほうから「期日前投票所を増設した場合の経費も、県からの委託金の対象に

なるか」との御質問を賜っておりましたので、御回答をさせていただきたいと思います。

期日前投票所を増設した場合につきましても、県からの委託金で措置をされるものでございます。

なお、このたびの予算審査委員会、また、さきの総務市民委員会で賜りました貴重な御意見、こちらは選挙管理委員会に諮りまして、今後も考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 皆さん、質疑のある方は。

田中委員。

○委員（田中 允君） 県の予算の中でできるというのは何か所までとか、限定があるんですかね。

○委員長（上村和男君） 課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 1か所につき計算してまいりますので、設置箇所数に制限はございません。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 選管の定例的な会議みたいなのは開かれているんですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 年に4回定例会がございますけども、あと、臨時で……、今回、県知事選挙等あっておりますけども、臨時の委員会というのも随時行っているところでございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 前向きなお話であったというふうに受け止めておりますので、そういうふうに、あまりかたくなにならないで、相談しながらやっていただければと思います。お疲れでございました。ありがとうございました。

これで終わりです。出ていった後、皆さんと協議を行います。お疲れでした。

〔執行部退室〕

○委員長（上村和男君） それでは、予算審査の日程が大分狂っておりますので、議会事務局からこんな感じになるということを話していただいて、確認をしておきたいと思いま

す。

○議会事務局長（荒金 達君） 17日は、当初の予定では……、本来は、今日、健康福祉部まで全部終わる予定でしたけれども、生活福祉課、保護課、高齢者支援課が残っているという状況です。そこから17日に始めることになります。17日は、本来の予定ですと、建設部の土木課まで終わりたいという予定でしたけれども、そこはちょっとずれ込む可能性がございます。

また、18日は、当初の予定では、商工観光課が大体2時から2時半ぐらいで終わるかなというふうに思っておりましたが、それがずれ込む可能性があります。商工観光課まで終わりましたら、通常ですと、委員間討議を行って、討論、採決をやって、その後、今回の場合は補正予算を2件、案件として取り扱いますので、もしかすると、19日の休会日まで使わないといけないかもしれませんので、先ほど申し上げましたとおり、御準備をよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 総務部長がどうも手を挙げて発言を求めているので、2人でちょっと相談してください。まだやってなかったのかな。

局長。

○議会事務局長（荒金 達君） なお、もし19日を使わなければならなくなった場合については、休会日でしたので、行事が入っておりますので、時間のほうを相談させていただきたいと思っております。開始の時間を相談させていただきたいと思っております。

（「行事ってなに」と呼ぶ者あり） 執行部のほうの人事異動の内示を行う日になっております。休会日としてあらかじめ予定を入れていましたので、そこは何とか御協力いただきたいと思いますと思っております。

○委員長（上村和男君） 皆さん、言いたいことはよく分かります。これ、休会日であっても議会の委員会の期間ですから、それに「予定を入れているから」って正面切って言われると、「だから何だ」というふうに言いたくなるのが当委員会でありますので。

ただ、事情が事情なので、相談しながらやりましょうというふうにさせていただきますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

それで……。

○委員（高原良視君） 議長が何時からとかははっきり決められたほうが、逆に皆さん、予定やらの関係があるんじゃないですか。

○議会事務局長（荒金 達君） そうしましたら……。

○委員（八尋一男君） 1時間ぐらいでいいと。内示は何時から何時までしようと。

○議会事務局長（荒金 達君） 大体午前中……、はい。ですので、もし19日を使うとしたら、1時からというふうにはできないかと思います。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。そうすると1時からということになりますが、早く終わってしまえばということも、まあ、ないとは思いますが、案件が案件ですので、もう少し時間がかかりそうだなと……。

○委員（高原良視君） そしたら、18日は5時で終わるんですか、それは。5時過ぎる……、そのどこやらを……。後の予定やらもずれ込むから。

○委員（横尾秋洋君） 18日は最後まで行って、最後の19日に昼から賛成、反対とかいろいろまとめて、それと追加議案の予算審査をせないけんから。

○委員長（上村和男君） じゃあ、願わくば、今は、補正予算が2件ぐらい出てくるんですかね。その2件の審査と委員間討議を行った後、討論、採決というふうにしたいと思いますので、19日は13時から、その予定でいきたいと。で、5時までには終わりたい。その前の日も、なるだけ5時までには終わりたいと思いますが、予測不能な活気ある委員会になっておりますので、皆さんの御協力を、お願いを、重ねて申し上げますので、よろしく願いいたします。

はい。

○委員（高原良視君） 予定を見てたら、18日に議運が開かれるようになってますね、4時からね。そこの分は、もしもこれ、5時にしたら、議運は19日の午前中とかそういうことになるんですか。そこのところ……。

○委員（原口政信君） ちょっとそこははっきり決めとかなないとですね。

○委員長（上村和男君） はい。

○議会事務局長（荒金 達君） 18日の議会運営委員会については、予算審査委員会終了後としておりますので、できましたら、終わってから開催をしていただきたいと思います。

○委員（原口政信君） 18日の審査が終わってからということ。

○議会事務局長（荒金 達君） はい。

○委員（高原良視君） 5時以降च्छゅう……、そういうことやろ。

○議会事務局長（荒金 達君） そうですね、5時以降もあり得るというふうに考えていただければと思います。

○委員（高原良視君） いかんばい、そら。

○議会事務局長（荒金 達君） 予算審査委員会終了後というふうには言っていたところ
です。

○委員長（上村和男君） 19日もあるので……。予算、18日のやつを4時ぐらいに終わる
ようにみんなが協力してくれれば、さっき言ったような補正予算と意見交換のようなこと
と、採決までは19日にやりますけど、その前に集中審査のところが終わってしまうよう
に、皆さん、よろしくお願いします。終わらなければ、終わってから議運ということにな
ると思いますが。

皆さん、ぱっと見て、時間がかかりそうだな、俺が発言するなというところは、これは
この人とこの人とこの人が大体発言しそうだというの、私でさえ予測がつきますので。そ
うすると、これでいろいろあって、いろいろ休憩を挟んでみたいなことになりかねない案
件が幾つかありますので。ならなければ、さっさと行けば4時には終わるおそれはありま
すので。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、皆さん、よろしくお願いします。

予算審査常任委員会は、本日はこれにて散会といたします。お疲れでございました。

—————・—————・—————

閉会 午後4時53分